

取組項目	取組の内容、事業例など
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実
	(1) 技術相談
<p>○地域企業やスタートアップ企業が気軽に相談しやすい環境づくり</p> <p>○事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による相談の実施 ・総合相談窓口を起点とするワンストップの相談対応 ・「かんさいラボサーチ」を通じた技術相談の受付や「関西広域産業共創プラットフォーム事業」への参画など、広域的な連携による事業者支援 ・企業規模等に応じた適正な料金設定（R4.10月に見直し） ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企业訪問」の展開 ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開（協働によるイベントの実施、金融支援と一体となった技術支援、各種連携体への参画など）
【指標①】	新規利用者数<700件以上>
【指標②】	無料の技術相談件数
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	
<p>○多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応</p> <p>○設備機器の整備と利活用の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の専門性や知見をいかした質の高い試験・分析サービスの提供 ・事業者のニーズに適切に対応するオーダーメイド型試験の提案と実施 ・相談・依頼しやすい産技研を目指した『依頼試験のトリセツ「技術ソリューション集」』（仮称）の作成 ・技術支援の成果や新たな課題を捕捉し、更なる支援につなげるための利用者の積極的なフォローアップ ・企業規模等に応じた適正な料金設定 【再掲】 ・利用者の利便性向上に向けた、迅速分析評価室をはじめとした複数の分析室に設置した機器の再配置及びレンタルラボ設置の検討 ・機種選定委員会による事業者ニーズを踏まえた計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正 ・京都バイオ計測センターとの連携による保有機器や保有技術に関する講習会（評価技術講習会）の充実
【指標③】	有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数<14,000件以上>
【指標④】	依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合

(3) ものづくりの担い手支援

○ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転

- ・地域企業の技術者の能力向上・製品開発のノウハウ習得のためのORT（On the Research Training）制度見直しと新メニューの検討
- ・企業の生産現場等に直接出向き、技術指導や講演を行う研究員派遣制度等の実施
- ・京都バイオ計測センターとの相乗効果を図る評価技術講習会の拡充と内容のブラッシュアップ【再掲】

○伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援

- ・陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅の各分野における業界と連携した技術者育成のための実践的な研修（伝統産業技術後継者育成研修）の実施
- ・展示会やWEB・SNSを通じた認知度向上、企業とのマッチング、デジタル技術の活用やマーケットインの製品開発から販路開拓まで、「京もの」製造に携わる担い手への幅広い支援

【指標⑤】

研修（伝統産業技術後継者育成研修を含む）＋セミナー等＋派遣指導（技術指導）の修了・受講者数＜200人以上＞

(4) 研究開発の推進

ア 戦略的な研究開発の推進

○社会課題の解決に資する研究開発の推進と最適・柔軟な研究体制の構築

- ・研究開発委員会を中心として研究テーマの検討・進捗管理・成果の検証や展開等を行い、効果的・効率的な研究体制を構築
- ・国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、研究開発に必要な財源を確保・充実
- ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む「課題オリエンテッドの研究開発」の推進
- ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進
- ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施

イ 共同研究、受託研究

○共同研究・受託研究の実施と制度の見直し

- ・高度化する企業のものづくり上の技術課題解決を支援する共同研究・受託研究の実施
- ・事業者のニーズに即した利用しやすい受託研究制度の見直しと提案
- ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】
- ・技術支援の成果や新たな課題を捕捉し、更なる支援につなげるための利用者の積極的なフォローアップ【再掲】

ウ 研究成果の普及

○技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転

- ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】
- ・他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働（学術誌への投稿、学会や講演会での発表、連携イベント等）
- ・研究会による技術講習会の実施
- ・企業の生産現場等に直接出向き、技術指導や講演を行う研究員派遣制度等の実施【再掲】
- ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】

○技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活用

- ・職務発明等に関する要綱に基づく知的財産の適正な管理と効果的な運用
- ・知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめとする成果事例や、研究開発や技術支援によって培った研究成果・保有技術等を整理し、分かりやすい情報発信の実施

【指標⑥】 共同研究の件数<35件以上>

【指標⑦】 産業技術研究所が承継した職務発明等の件数

【指標⑧】 学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示（研究会関連を含む。）等の件数

(5) 知恵産業の推進

○付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援

- ・知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめとする成果事例や、研究開発や技術支援によって培った研究成果・保有技術等を整理し、分かりやすい情報発信の実施【再掲】
- ・技術支援の成果や新たな課題を捕捉し、更なる支援につなげるための利用者の積極的なフォローアップ【再掲】
- ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】

○地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上

- ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】
- ・展示会やWEB・SNSを通じた認知度向上、企業とのマッチング、デジタル技術の活用やマーケットインの製品開発から販路開拓まで、「京もの」製造に携わる担い手への幅広い支援【再掲】

【指標⑨】 技術支援による成果事例の件数<35件以上>□

(6) 研究会活動

○研究会参画のメリットと成果の「見える化」

- ・各研究会による業界における課題の解決や会員企業の技術向上に資する取組の推進
- ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企业訪問」の展開【再掲】
- ・研究会による技術講習会の実施【再掲】

○異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出

- ・複数の研究会が参画して試作や共同開発、講演会等を行う横断的活動の実施
- ・異業種交流を促進するため、ユーザー企業や支援企業を中心としたコミュニティを形成

【指標⑩】 新規会員獲得数<17.5件以上>

2 情報発信とニーズ把握の徹底

○研究員一人ひとりが主役の情報発信による産技研の「見える化」を推進し、同時に組織の活性化等につなげるPR戦略の展開

- ・WEBサイト及び広報媒体のリニューアルをはじめとする、利用者のみならず潜在顧客の掘り起こしにつながる「ワクワクする」到達主義の情報発信
- ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】
- ・知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめとする成果事例や、研究開発や技術支援によって培った研究成果・保有技術等を整理し、分かりやすい情報発信の実施【再掲】
- ・相談・依頼しやすい産技研を目指した『依頼試験のトリセツ「技術ソリューション集」』（仮称）の作成【再掲】
- ・産技研公式FacebookをはじめとするSNSを通じた情報発信
- ・他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働【再掲】
- ・技術支援の成果や新たな課題を捕捉し、更なる支援につなげるための利用者の積極的なフォローアップ【再掲】
- ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企业訪問」の展開【再掲】
- ・クリエイティブディレクターを活用した外部連携イベントの企画とコミュニティマネージャーの育成
- ・リブランディングプロジェクトチームに所属する職員の個性と専門性をいかした活動の推進

【指標⑪】 新聞やテレビ等のメディアへの露出件数<35件以上>

【指標⑫】 産業技術研究所公式Facebookへの投稿件数

3 連携の充実・強化

○企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援

- ・京都市をはじめとする自治体や国の機関との連携
- ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】
- ・様々な企業や公的機関、産業支援機関が集積するKRPの立地・ネットワークの活用
- ・「かんさいラボサーチ」を通じた技術相談の受付や「関西広域産業共創プラットフォーム事業」への参画など、広域的な連携による事業者支援【再掲】

○異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援

- ・他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働【再掲】
- ・異業種交流を促進するため、ユーザー企業や支援企業を中心としたコミュニティを形成【再掲】
- ・産技研内に開設している京都バイオ計測センターの運営と機能融合の取組
- ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企业訪問」の展開【再掲】
- ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】
- ・複数の研究会が参画して試作や共同開発、講演会等を行う横断的活動の実施【再掲】

【指標⑬】 産業支援機関との連携件数<50件以上>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制の強化

(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築

○各所属の機能向上、緊密な連携と分野を横断する柔軟な組織の構築・運営

- ・経営戦略会議・企画調整会議・運営会議等を通じたガバナンスの確保とオール職員体制による所の運営
- ・研究開発委員会を中心として研究テーマの検討・進捗管理・成果の検証や展開等を行い、効果的・効率的な研究体制を構築【再掲】
- ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む「課題オリエンテッドの研究開発」の推進【再掲】
- ・業務のデジタル化による経費節減と効率化の推進
- ・所属長による予算執行をはじめとするマネジメント強化
- ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施【再掲】

(2) 人材育成

○体系的な研修や能力開発の支援

- ・産業支援機関等が行う中小企業支援担当者向けの研修、職制に応じた計画的・体系的な職員研修（京都市職員向け研修）への参加による、マネジメント力・技術プロデュース力を備えた職員の育成
- ・外部ディレクターを活用した外部連携イベントの企画とコミュニティマネージャーの育成【再掲】
- ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施【再掲】

○学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施

- ・職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善と効率化につなげるために令和4年度に導入した職員提案制度（STS）の運用
- ・業績表彰、善行表彰の実施
- ・大学院博士課程の就学に係る職務に専念する義務の免除

(3) 技術の承継

○OB・OG職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継

- ・再雇用制度の活用によるOB・OG職員の採用、段階的な定年の引上げ・役職定年・定年前再任用など京都市に準じた制度の導入
- ・OB・OG職員を伝統産業技術後継者育成研修の講師として招聘し、熟練の技術や知識を適切に継承
- ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を通じた技術の承継や事業者支援のための能力の底上げ

2 業務改革の推進

○法令に基づく評価制度及び顧客満足度調査を活用した業務の改善と生産性の向上

- ・業務のデジタル化による経費節減と効率化の推進【再掲】
- ・地方独立行政法人法に基づく自己評価（業務実績評価）並びに京都市及び評価委員会による評価を踏まえた業務改善の推進
- ・より利用者のニーズに寄り添い、次の利用につなげるための顧客満足度調査の見直し

○「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動など、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成

- ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む「課題オリエンテッドの研究開発」の推進【再掲】
- ・WEBサイト及び広報媒体のリニューアルをはじめとする、利用者のみならず潜在顧客の掘り起こしにつながる「ワクワクする」到達主義の情報発信【再掲】
- ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を通じた技術の承継や事業者支援のための能力の底上げ【再掲】
- ・職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善と効率化につなげるために令和4年度に導入した職員提案制度（STS）の運用【再掲】
- ・リブランディングプロジェクトチームに所属する職員の個性と専門性をいかした活動の推進【再掲】

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財政運営の効率化

○予算執行の弾力的な運用とデジタル技術の活用による生産性の向上や経費節減

- ・ 地方独立行政法人の機動性をいかした柔軟で弾力的な予算執行
- ・ 業務のデジタル化による経費節減と効率化の推進【再掲】
- ・ 地方独立行政法人会計基準の改訂への対応
- ・ 地方独立行政法人の事業報告に関するガイドラインに基づく事業報告書の見直し

2 多様な財源の確保

○運営費交付金以外の自主財源の確保

- ・ 国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、研究開発に必要な財源を確保・充実【再掲】
- ・ 機器整備に係る補助金の獲得
- ・ 企業規模等に応じた適正な料金設定【再掲】
- ・ ユーザー企業や支援企業を中心としたコミュニティを形成し、継続的に運営面・資金面の支援をいただく取組の推進【一部再掲】
- ・ 京都市等と連携した企業等への寄付の呼び掛け

【指標⑭】 自己収入の額<3億円以上>

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

○剰余金の有効活用

- ・ 必要に応じた剰余金の計画的・効果的な活用

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置

1 法令順守と情報管理

○コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底

- ・コンプライアンス研修や情報セキュリティ管理研修を含む計画的・体系的な職員研修の実施【一部再掲】
- ・労働安全衛生法など関連法令改正等への対応
- ・監察監をトップとする監察体制の適切な運用

○積極的な情報の開示

- ・HPにおける法人情報の適宜開示
- ・WEBサイト及び広報媒体のリニューアルをはじめとする、利用者のみならず潜在顧客の掘り起こしにつながる「ワクワクする」到達主義の情報発信【再掲】

2 施設維持と安全管理

○継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化

- ・照明機器のLED化（2年目）
- ・計画的な建物修繕

○BCPを活用した対応訓練など危機管理の徹底

- ・防火・防災管理委員会、安全衛生委員会、環境管理責任者会議の適切な運営
- ・産業医巡視等の実施
- ・BCPに基づく事故・災害対応訓練等の実施

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

区分	金額（単位：百万円）
収入	
運営費交付金	876
施設整備費補助金	9
自己収入	294
事業収入	71
受託研究等収入	42
受託事業収入	86
補助金事業収入	30
補助金収入	18
寄付金等収入	8
雑収入	39
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9
計	1,188
支出	
業務費	827
技術研究経費	46
受託研究等研究経費	60
受託事業経費	85
補助金事業経費	30
職員人件費	606
施設整備費	28
一般管理費	333
計	1,188

[人件費の見積り] 総額 576百万円を支出する。（退職手当は除く。）

※ 退職手当については、地方独立行政法人京都市産業技術研究所が定める規程に基づき所定金額を支給する。

※ 一般管理費については、研究機器保守費及び機器修理費が含まれている。

2 収支計画

区分	金額 (単位 : 百万円)
費用の部	1,263
経常費用	1,263
業務費	1,161
技術研究経費	46
受託研究等研究経費 (寄 付金を含む)	60
受託事業経費	86
補助金事業経費	30
職員人件費	606
一般管理費	333
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	102
収入の部	1,252
経常収益	1,252
運営費交付金収益	792
事業収入	71
受託研究等収入	42
受託事業収入	86
補助金事業収入	0
補助金収入	30
寄付金等収入	8
引当金見返に係る収益	39
雑益	83
資産見返負債戻入	101
資産見返運営費交付金等 戻入	14
資産見返補助金等戻入	84
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄付金戻入	3
純利益 (▲純損失)	▲11
前中期目標期間繰越積立金取 崩額	11
総利益 (▲総損失)	0

3 資金計画

区分	金額 (単位 : 百万円)
資金支出	1,402
業務活動による支出	1,144
投資活動による支出	40
財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	214
資金収入	1,402
業務活動による収入	1,158
運営費交付金収入	876
事業収入	71
受託研究等収入	42
受託事業収入	85
補助金収入	28
補助金事業収入	30
寄付金等収入	8
その他収入	18
投資活動による収入	0
財務活動による収入	19
前事業年度からの繰越金	225